調査票(除去土壌の収集運搬)

1 概要

施設名称 東大和久建屋 a (大熊町)	調査日	令和7年9月19日
---------------------	-----	-----------

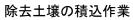
2 調査事項(放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌の収集運搬基準(第57条))

調査事項		事項	特記事項
		有	
一(特定廃棄物の収集運搬基準の準用)			
ー 収集運搬の方法			
イ 人の健康又は生活環境に係る被害の防止			
ロ 飛散・流出・漏出防止措置			
ハ 雨水浸入防止措置			
ニ 悪臭・騒音・振動防止措置			
ホ 他の物との区分			
二 運搬施設における生活環境保全上必要な措置			
三 収納容器 (飛散・流出・悪臭漏れのおそれないもの)			
四 運搬車を用いる場合			
イ・ロ 車体外側への表示 (識別しやすい文字色)			
(1)除去土壌の運搬車である旨(約5cm以上)			
(2)運搬者の名称(約3㎝以上)			
二 車両表面から 1m 離れた位置の空間線量率			
(100 µ Sv/h 以下)			
ホ 事故時の応急措置に必要な器具等の携行			
七 次の事項の記録の作成 (運搬終了後5年間保存)			
イ 運搬した除去土壌の量			
ロ 運搬開始・終了年月日、			
運搬担当者の氏名、			
積載場所・運搬先の名称・所在地、			
運搬車ナンバー			
ニ 必要事項書面等の備え付け			
・ 運搬受託者である旨を証する書面(委託契約書)			
・(下請の場合) 再委託先であることを証する書面			
(1) 運搬者の名称・住所・代表者氏名			
(2) 運搬する除去土壌の量			
(3)運搬開始年月日			
(4) 積載場所・運搬先の名称・所在地・連絡先			
(5) 除去土壌を取り扱う際の注意事項			
(6)事故時の応急措置			

調査票 (除去土壌の収集運搬)

3 調査時の様子







飛散•流出防止対策(固縛)